

水球代替大会 分散開催についての追加要項

新型コロナの感染拡大に伴い、県を越えて大会を実施することが難しくなっているブロックがあるということに伴い、加盟団体内、あるいは最小限の移動で試合を行えるよう、以下の追加項目を設定しましたので、再度、各ブロックで安全な形での実施ができるよう、ご検討ください。

原則

以下の追加項目は、あくまでも出場チームがエントリー枠を上回り、試合を行わないとエントリーチームを決定できない場合に適用するものであり、ブロックに割り振られた出場枠に、もともと参加チームが満たない場合は、例年通り、予選が行われなくても、エントリーを認めている。ただし、大会が行われない場合、表彰は行わない。

追加項目

ブロックに割り振られた出場枠を越えて、参加チームがある場合、予選を行わない場合、シードチームをのぞき、エントリーはできない。ただし、感染拡大を受け、県をまたぐ移動ができない場合、あるいは他県の複数チームを受け入れる会場が確保できない場合について、以下のような対応をすることを可能とする。ただし、以下の手順はブロックとして大会が行えないと判断した場合であり、まずはブロックでどのような実施ができるかを優先して検討する。

1 ブロックに割り振られた出場枠を、昨年度の全国大会（夏季大会）の出場をもとに都道府県に配分し、都道府県単位でエントリー枠を決定する。

2 ただし、都道府県に出場チームが1チームしかなく、1枠を争う場合、エントリーは認めない。

3 出場チームが2チーム以上で枠が2枠以上の場合、試合を行い順位決定できればエントリーは認める。

4 都道府県の出場チームが1チームで、1枠しかない場合、他の都道府県と協議し、合同で予選試合が行うことができればエントリーを認める。たとえば、2加盟団体の2チームで1枠を争う、2加盟団体の3チームで2枠を争うなどの形式である。この組み合わせについてはブロックで協議する。1枠に1チームしかエントリーしていない2加盟団体の2チームについても、合同で試合をして順位決定できればエントリーを認める。

*上記1～4に従いエントリー枠を決定することが原則だが、昨年度の実績で割り振られた結果、その都道府県に1チームしかなく、他の都道府県との合同開催が不可能である場合はエントリーを認める。

5 ブロックに与えられたエントリー枠が前年度出場都道府県に割り振られた結果、エントリー枠がなくなった都道府県については以下の対応をとる。

A 加盟団体内で同一区分に2チーム以上のエントリーがある場合、その区分についてその加盟団体に1枠のエントリーを認める。

B その区分に1チームしかエントリーがない加盟団体については、都道府県を越えて最低2チームによって予選が争うことができる場合、1枠を与える。この加盟団体の組み合わせについては、必ずブロックで協議する。

以上のA Bによって、増枠が必要となる場合、実行委員会に報告する。